

11月10日(日)は 秋の「環境美化の日」です！



ごみは「環境美化の日」の指定集積所に
必ず午前10時までに出してください。
(集積所の場所は、各自治会・町内会へご確認ください)

雨天でも、午前10時から市の回収は行いますが、活動の実施については各自治会・町内会で決定します。

※当日は道路、公園、水路等にポイ捨て、放置されたごみを回収するなどの清掃活動が目的です。

家庭の不用品(自転車・家電品・家具等)や、事業所から出る事業系のごみは、出さないでください。



『所沢市は2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」を制定しました。省エネやごみの削減など生活スタイルの見直しにご協力をお願いいたします』

一皆様のご協力をお願いします！－

集積所等連絡記入欄

主催：所沢市自治連合会、所沢市環境推進員連絡協議会、所沢市
問い合わせ：所沢市環境クリーン部生活環境課

TEL：04-2998-9370

道路・公園・水路などのごみを、次の3種類に分別して、「環境美化の日」の指定集積所に出してください。市が午前10時から回収します。

①燃やせるごみ



②破碎ごみ等

※プラスチックごみ（ペットボトル類を含む）



③びん・かん



電池、蛍光灯、スプレー缶、ライターは、①～③以外の袋に入れてください。
回収車が火災を起こす危険があります！

所沢市では、容器包装プラスチックを分別収集しておりますが、「環境美化の日」に集められるものは、家庭ごみと違い、道路や水路等に散乱しており汚れているため、リサイクルには適しません。
そのため、「環境美化の日」に限り、プラスチックごみ（ペットボトル類を含む）は、破碎ごみ類として集めます。

* 木は40cm以内、枝は、90cm以内にカットし、束ねて出してください。

* 当日の清掃活動により集められた汚泥についても回収いたしますが、水を含んで重くなるため、レジ袋などを二重にして入れてください（大きなごみ袋は使用しないでください）。汚泥の集積場所については事前の連絡をお願いいたします。なお、回収は後日となることもありますのでご了承ください。

*路上の放置自転車は、盗難の届け出について警察署または最寄りの交番に確認し、盗難の届け出がない自転車を撤去してください。

この紙が不要になったら「雑がみ」としてお出しください。「雑がみ」は貴重な資源です。